東京都立知的障害特別支援学校高等部 職業学科入学相談検討委員会報告書

平成26年1月

東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会

目 次

第1	la	まじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
第2		業学科の設置及び入学者決定に関する状況 ·····・P1
	1	職業学科について······P1
	2	職業学科の設置状況と今後の計画 ······P1
	3	職業学科の入学者決定に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3	職	業学科の入学者決定に関する課題 ······ P3
	1	前期入学相談と後期入学相談による入学者決定に関する課題・・・・・・・・・・・・ P3
	2	職能開発科の設置に伴う課題······P3
	3	入学相談の用語に関する課題·····P4
第4	職	業学科の入学者決定に関する改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1	志願者の負担軽減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	職業学科が求める入学者の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	入学者決定の実態に即した適切な表現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
	4	新たな職業学科入学者決定の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	5	
	6	得点の開示等による透明性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ P7

【参考1】

職業学科・普通科職業コース入学相談状況推移

【参考2】

東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会における検討の経過【参考3】

東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会設置要項

第1 はじめに

東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画に基づき、これまで東京都立知的障害特別支援学校高等部に設置を進めてきた比較的規模の大きい職業学科である「就業技術科」に加え、新たに比較的小規模の職業学科である「職能開発科」の設置を進めることとしている。そこで、入学者決定における志願者の負担軽減を図るとともに、職業学科の設置の趣旨に応じた入学者決定がなされるよう、これまでの入学相談の内容・方法について検証し、必要な改善策を検討するため、東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会(以下「本委員会」という。)を設置した。

本報告書は、平成 25 年 8 月から計 4 回にわたって、本委員会において検討を行った 結果をまとめたものである。

第2 職業学科の設置及び入学者決定に関する状況

1 職業学科について

都教育委員会は、これまで職業学科として就業技術科を設置し、主に知的障害が軽度の生徒全員を企業就労させることを目指して専門的職業教育を実施してきた。 今後、就業技術科に加え、職能開発科の設置を進め、知的障害の程度が軽度の生徒だけでなく中度の生徒の企業就労を目指して基礎的職業教育の実施を推進していく。

表1 就業技術科と職能開発科の比較

学科名	就業技術科	職能開発科
	○知的障害が軽度の生徒	○知的障害が軽度から中度の生徒
対象とする生徒	○主に中学校の知的障害特別支援 学級や通常の学級からの進学者	○主に中学校の知的障害特別支援 学級からの進学者
	○専門的職業教育	○基礎的職業教育
実施する職業教育	○習得した知識と技能及び就労先 での経験を基に、職責の範囲内 で自ら判断し、職務を遂行する 能力を育成する。	○就労先で求められる知識と技能 を修得し、任された職務を正確 に遂行できる能力を育成する。

2 職業学科の設置状況と今後の計画

都教育委員会は、知的障害が軽度の生徒を対象とし、職業的自立を目指した職業 教育を充実するために、これまで職業学科の設置を進めてきた。

既に、平成 19 年度に都立永福学園、平成 21 年度に都立青峰学園、平成 22 年度に都立南大沢学園、平成 25 年度に都立志村学園を開校しており、平成 27 年度には、東部地区学園特別支援学校(仮称)の開校を予定している。

また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画において、比較的小規模の職業学科である職能開発科を地域バランスに考慮し、10校程度の都立知的障害特別支

援学校高等部普通科設置校に併設していくことを明記し、平成 26 年度は、都立足立 特別支援学校に職能開発科を設置する。

3 職業学科の入学者決定に関する状況

(1) 職業学科(就業技術科)の募集

就業技術科においては、これまで、前期入学相談(推薦募集、11 月実施)と後期入学相談(一般募集、12 月実施)の2回の募集で、入学者を決定してきた。

各募集の概要及び調査項目等は、表2のとおりである。

表 2 職業学科 (就業技術科) の入学相談

募集区分	募集の概要	調査項目等
前期入学相談 (推薦募集) 11月実施	主に知的障害特別支援学級に在籍している知 的障害が軽度で、就労意欲の高い生徒に対し、 早期に職業学科入学相談の機会を設定する。	作文、面接、(調査書)
後期入学相談 (一般募集) 12月実施	主に中学校の通常の学級に在籍している知的 障害が軽度の生徒に対し、職業学科の入学相 談の機会を設定する。	学力調査(国語・数学)、 作文、作業能力調査、面接、 (調査書)

(2) 応募倍率等の状況

平成 25 年度職業学科(就業技術科)入学者募集の応募倍率は平均すると約 2 倍となっている。また、学校間で応募倍率に差が生じている。

表3 職業学科(就業技術科)の応募状況

学校名(募集人員)		永福学園 (100 人)		青峰学園 (40名)		南大沢学園 (100 人)		志村学園 (80 人)		全体	
		出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率
平	前期	122 (144)	2. 03 (2. 04)	59 (57)	2. 46 (2. 38)	148 (166)	2. 47 (2. 77)	97 (-)	2.02 (-)	426 (367)	2. 22 (2. 55)
- 成 25 年	後期	63 (75)	1. 58 (1. 88)	32 (35)	2. 00 (2. 19)	93 (110)	2. 33 (2. 75)	53 (-)	1.66 (-)	241 (220)	1. 88 (2. 29)
度	計	185 (219)	1.85 (2.19)	91 (92)	2. 28 (2. 30)	241 (276)	2. 41 (2. 76)	150 (-)	1.88 (-)	667 (587)	2. 08 (2. 45)

※ 前期:前期入学相談(推薦募集で6割の人員を募集)

後期:後期入学相談(一般募集で4割の人員を募集)

※ ()内は、平成24年度実績、志村学園は平成25年度開校のため実績なし

【資料】東京都特別支援教育推進室調査から

第3 職業学科の入学者決定に関する課題

これまでは、多様な志願者の中から、知的障害が軽度で、就労意欲が高い生徒を入 学させるために2回の募集の機会を設け、異なる観点から入学者決定を行ってきた。

しかし、2回に分けた募集が、志願者の負担になってはいないか、職能開発科の設置に伴い就業技術科との併願者が想定されることから、更なる負担が生じることはないか等についての検証・検討が必要である。

そのため、本委員会では、以下に示す課題について検討を進めた。

1 前期入学相談と後期入学相談による入学者決定に関する課題

平成 25 年度入学者の職業学科入学相談の状況を分析すると、前期入学相談で入学許可予定者とならなかった者のうち、後期入学相談において同じ学校へ出願している者の割合が約 8 割(241 人中の 198 人)であった。2回出願しても不合格となる志願者にとっては、2回の出願の機会が、かえって負担となっていることも想定される。

さらに、職能開発科への出願の機会が加わることから、入学者決定について、志願者の負担軽減の視点で見直す必要がある。

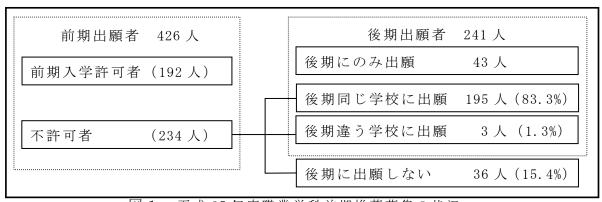


図 1 平成 25 年度職業学科前期推薦募集の状況

2 職能開発科の設置に伴う課題

今後、新たに設置する職能開発科は、知的障害が軽度から中度の生徒を対象としている。これまでの調査は、知的障害が軽度の生徒を対象とした内容及び方法であったことから、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした新たな調査内容及び方法についても検討する必要がある。

また、選考日程の設定については、中学校の通常の学級に在籍する生徒の進路希望先の検討時期に配慮する必要がある。

3 入学相談の用語に関する課題

職業学科の入学相談では、募集人員が定められていることから、事実上、入学者

を選抜している。しかし、これまで職業学科では、都立特別支援学校高等部普通科と同様の用語を用いてきた。このため、実態にそぐわず、生徒・保護者、中学校の教員等にとって分かりにくい表現となっているとの指摘があり、都立高等学校入学者選抜での用語を参考に、実態に応じた生徒・保護者等に分かりやすい表現に改める必要がある。

第4 職業学科の入学者決定に関する改善

今後の職業学科の入学者決定に当たっては、これまでの職業学科における選考の状況と課題を踏まえ、「志願者の負担軽減」「職業学科が求める入学者の確保」「実態に即した的確な表現」の3点を改善の視点から検討を行った。

1 志願者の負担軽減

新たな職業学科の入学者決定においては、志願者の負担軽減の視点から、2回の入学相談で入学者を決定する仕組みから、1回の入学相談で就業技術科及び職能開発科の入学者を決定する仕組みにする必要がある。このため、両科に共通する調査方法の検討が必要である。

2 職業学科が求める入学者の確保

(1)「適性検査」について

就業技術科に職能開発科が加わったことにより、それぞれの学科が求める入学者を確保するため、知的障害が軽度から中度の志願者の知識や能力を把握するための新たな調査方法を確立する必要がある。

表 4 入学者に求める能力等

入学者に求める能力や意欲等	調査方法	備考
・指示の内容を理解し、指示どおりの処理や自分で考えて処理できる力・数量、面積、時間等の関係を理解し、活用できる力・図や表を理解し、文字や数値の誤りを見つけ、校正できる力	・筆記による理解力等の検査 ・実技による作 業能力の検査	就業技術科、 及び職能開発 科の志願者全 員に共通の
・日常の生活で経験した事項を簡潔に説明できる力・社会や集団でのルールを正しく理解し、望ましい行動や考えを表現できる力	作文検査	「適性検査」を一回で実施
志願動機、就労意欲、学習意欲、一般常識の獲得状況、 将来への希望 等	個別面接	各校で実施

このため、表4にまとめた職業学科の入学者に求める能力や意欲等を把握するため、両科に共通する調査方法を志願者全員に実施する必要がある。

共通の「適性検査」の作成に当たっては、これまで就業技術科の入学相談で実施 してきた作文や学力調査、作業能力調査の実績を生かすことが重要である。

(2) 各校での「個別面接」について

就労意欲や学習意欲等については、これまで就業技術科の入学相談で行ってきた「個別面接」を実施することによって、各校が求める入学者であるか否かを判断する必要がある。

(3)「志願の変更」ができる仕組みについて

応募倍率の高い学校へ出願したことにより、職業学科が求める志願者であって も職業学科に入学できないことがあるため、「各校の応募倍率公表後に、志願の変 更ができる仕組み」を導入する必要がある。

また、今後、新たに職能開発科が設置されることから「職業学科への志願者が就業技術科と職能開発科の両学科へ併願できる仕組み」を導入する必要がある。

3 入学者決定の実態に即した適切な表現

今後は、生徒・保護者その他の関係者に誤解を与えることがないよう、都立高等 学校入学者選抜に用いている名称を参考にして、職業学科では表5のとおり生徒・ 保護者等に分かりやすい適切な表現に変更する必要がある。

表 5 入学者決定に関する適切な用語

【現在の名称】	【改善案】	高等学校入学選抜で 用いる名称
入学相談	入学者選考	入学者選抜
入学相談日	検査日	検査日
志願者	受検者	受検者
受付票	受検票	受検票
入学許可予定者	合格者	合格者
入学許可予定者通知書	合格通知書	合格通知書
学力調査、作業能力調査	適性検査	学力検査

4 新たな職業学科入学者決定の流れ

本委員会の検討を踏まえ、平成 27 年度以降の新たな職業学科入学者決定の流れを 表 6 のようにする必要がある。

表 6 平成 27 年度以降の職業学科入学者決定の流れ (新旧対照)

	(新) 日	程等		(旧) 日程等
(〇1 回の選考で各科の	○2 回	の入学相談で入学者を決定	
日程	就業技術科	職能開発科	日程	就業技術科
			10 月 下旬 11 月	前期入学相談出願
11 🖪	出願(併	: : : : 願希望の確認)	初旬	面接・作文
11 月 下旬	—	の変更	下旬	入学許可予定者
12 月 初旬	適性検面接(各校)	査(共通)	12月 初旬	後期入学相談出願
中旬	合格者発表	追加出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中旬	学力調査 作業能力調査 面接・作文
下旬		面接(各校)	下旬	
1 月 初旬		合格者発表	1月初旬	入学許可予定者 発 表
中旬	1 月中旬 2 月上旬	校高等部普通科 出願 入学相談 入学手続	中旬	都立特別支援学校 高等部普通科 1月中旬 出願 2月上旬 入学相談 2月末 入学手続

5 今後の対応

(1) 生徒・保護者、中学校教員等への広報及び募集要項の策定

本報告書及び本報告書に基づく都教育委員会の入学者決定の改善方針について、 平成25年度中に生徒・保護者等へ十分に周知する必要がある。

また、本報告書を踏まえ、平成 26 年 5 月に、「平成 27 年度入学者東京都立知的 障害特別支援学校高等部職業学科入学者募集要項」を策定する。

(2) 適性検査の出題方針及び具体的な内容例の作成及び公表

今後は、職業学科設置校長等を委員とした「職業学科入学者選考適性検査検討委員会(仮称)」を設置し、「適性検査の出題方針」及び「具体的な適性検査の問題例」を作成し、平成25年度中に生徒・保護者等へ十分に周知する必要がある。

(3)入学者選考の円滑かつ適切な実施

職業学科の入学選考を円滑に実施するため、「入学者選考運営要領(仮称)」「職業学科入学者選考業務点検票(仮称)」を作成し、入学者選考業務が各校で適切に行われるようにする必要がある。

6 配点の公表等による選考の透明性の向上

職業学科の入学者選考については、透明性を高めることが重要であり、事前に生徒・保護者等に対し、以下の情報を新たに公表する必要がある。

- 適性検査及び面接の配点
- 実施後の適性検査問題

また、入学者選考実施後に希望する志願者に得点の開示を行う必要がある。

【参考1】職業学科・普通科職業コース入学相談状況推移

学校名 (募集人員)			学園)人)	青峰 (40		南大∛		志村		足立 支援 (16	学校	全	体
入学年	度	出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率	出願	倍率
平成	前	223	3.10	_	_	_	_	_	_	_	_	223	3. 10
19	後	105	3.75	_				_		_	1	105	3. 75
年度	計	328	3. 28	ı	1			-	_	36	2. 25	328	3. 28
平成	前	203	3. 27	_	1	-	1	_	-	_	-	203	3. 27
20	後	115	3.03				1	_	-	_	-	115	3. 03
年度	計	318	3. 18		_		_		_	31	1.94	349	3. 01
平成	前	162	2.70	68	2.83	-	1	_	-	_	-	230	2.74
21	後	77	1.93	46	2.88		-	_		_	-	123	2.20
年度	計	239	2.39	114	2.85		_		_	26	1.63	379	2. 43
平成	前	161	2.68	48	2.00	123	2.05	_	-	_	1	332	2.31
22	後	84	2.10	23	1.44	69	1.73	l		I	l	176	1.83
年度	計	245	2.45	71	1.78	192	1.92	-	_	23	1.44	531	2.07
平成	前	148	2.47	72	3.00	153	2.55	l		ı	ı	373	2. 59
23	後	83	2.08	51	3. 19	92	2.30	_	_	_	_	226	2.35
年度	計	231	2.31	123	3.08	245	2.45	l		37	2. 31	636	2.48
平成	前	144	2.40	57	2.38	166	2.77	_		_	-	367	2. 55
24	後	75	1.88	35	2. 19	110	2.75	_	_	-	_	220	2. 29
年度	計	219	2. 19	92	2.30	276	2.76	ı		32	2.00	619	2. 42
平成	前	122	2.03	59	2.46	148	2.47	97	2.02	_		426	2. 22
25	後	63	1.58	32	2.00	93	2.33	53	1.66	_		241	1.88
年度	計	185	1.85	91	2.28	241	2.41	150	1.88	27	1.69	694	2.07

【参考 2 】 東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会における検討の経過

口	開催日	主な検討内容
第1回 検討委員会	8月22日(木)	○都立知的障害特別支援学校高等部の職業 教育について○求める生徒を的確に入学決定するための 観点・調査項目について
第2回 検討委員会	9月18日(水)	○職業学科の入学者決定に関する課題○改善の視点と具体的な改善の方向性について○募集及び調査方法について 等
第3回 検討委員会	10月18日(金)	○入学者募集日程の確認○入学者募集に関する詳細(手続き等)○入学者決定のプロセスを的確に表現する 名称について
第4回 検討委員会	11月15日(金)	○検討委員会報告書の骨子の確認

【参考3】

東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会設置要項

(設置)

第1 東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談に関し、より志願者の負担軽減を図るとともに、職業学科の設置の趣旨に応じた入学許可予定者の決定がなされるよう、これまでの入学相談の内容・方法について検証し、必要な改善策を検討するため、東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

- 第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告 する。
 - (1) 平成27年度以降の都立知的障害特別支援学校高等部職業学科の入学相談方法 について
 - (2) その他

(構成)

- 第3 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。
 - (1) 委員長は、教育庁特別支援教育推進担当部長をもって充てる。
 - (2) 副委員長は教育庁都立学校教育部主任指導主事とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
 - (3) 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

- 第4 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(設置期間)

第5 委員会の設置期間は、設置の日から平成26年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

第6 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会 議資料については、原則として公開するものとする。 (事務局)

- 第7 委員会に事務局を置く。
- 2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁都立学校教育部特別支援教育課に おいてこれを処理する。

(その他)

第8 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、平成25年7月1日から施行する。

東京都立知的障害特別支援学校高等部職業学科入学相談検討委員会委員名簿

区分	氏 名	職名	備考
職業学科	馬籠 裕二	都立南大沢学園校長	
設置校長	堀内 省剛	都立志村学園校長	
中学校	堀米 孝尚	府中市立府中第一中学校長 (特別支援学級設置校)	
/II =+++ ++/.	清水 京子	都立南大沢学園卒業生保護者	
保護者	斎藤 尚子	都立永福学園卒業生保護者	
	廣瀬 丈久	教育庁特別支援教育推進担当部長	委員長
	星 政典	教育庁都立学校教育部特別支援教育課長	
教育庁	伏見明	教育庁都立学校教育部主任指導主事	副委員長
	山口 則夫	教育庁都立学校教育部 特別支援学校改革推進担当課長	
	市川 裕二	教育庁指導部主任指導主事	

区分	氏 名	職名	備考
	緒方 直彦	都立学校教育部特別支援教育課統括指導主事	
	小林 進	都立学校教育部特別支援教育課特任相談役	
事務局	深谷 純一	都立学校教育部特別支援教育課指導主事	
	寺島 淳	都立学校教育部特別支援教育課企画担当係長	
	小板橋 美穂	都立学校教育部特別支援教育課企画担当係長	